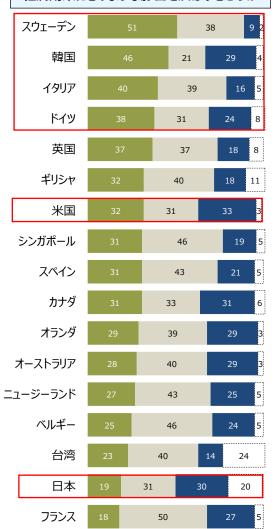


# 第2回グリーン志向の消費行動に関するワーキングチーム 事務局説明資料

消費者庁

## 各国の環境意識と環境教育

#### 〈参考〉第1回WT資料より。 国際社会の気候変動への対処は 経済効果にどのような影響を及ぼすと思うか

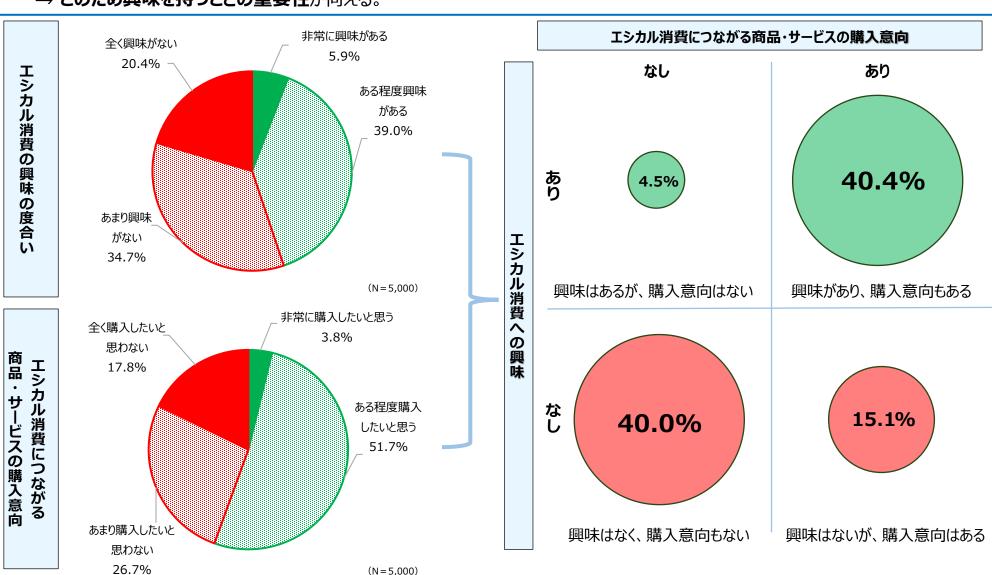


围	教育面	義務化	特徵
スウェーデン	<ul> <li>1994年に、環境教育が基礎学校(日本の小・中学校相当)で義務づけられ、現在は高校のカリキュラムにも含まれる。</li> <li>2018年から、就学前学級(6-7歳)への環境教育が義務化される。</li> <li>環境認証制度「グリーン・フラッグ」と呼ばれる、学校ごとに生徒、教員、保護者で具体的な目標設定をし、1年後に達成度評価を行う制度があり、2014年時点で2,500校以上が認証されていたとの記録有。</li> </ul>	0	6歳から 義務教育
韓国	<ul><li>・2021年に小・中学校における環境教育が義務化される。</li><li>・小学校では様々な教科で横断的に環境について学び、中学・高校では独立科目として「環境科」がある。</li><li>・2022年には、高校教育の理科の中に「生態と環境」「気候変動と生態環境」が、社会科の中に「気候変動と持続可能な未来」が独立科目(選択科目)として新設される。</li></ul>	0	独立科目として実施
イタリア	• 2019年に、気候変動と持続可能性について学ぶことが義務づけられており、年間33時間程度を気候変動問題に充てることが、全ての公立学校のカリキュラムに組み込まれている。	0	独立科目として実施
ドイツ	・1980年に「環境と授業」と呼ばれる環境教育に関するガイドラインが策定され、「環境保護の意識を高めること」を始め、「将来世代の生活基盤の確保のために必要なことを考えること」や「先進工業国としての責任を認識すること」などが目標として掲げられている。 ・但し教育は連邦ではなく州の管轄であり、カリキュラムも州によって異なるため、環境教育の定着や展開度合いも州によって大きく異なる。	地方裁量判断	
米国	<ul><li>各州独自(例:カリフォルニア州)に対応しており、法的拘束力を持つ全米共通の教育課程基準はない。</li><li>多くの場合、各州が教育課程基準等を策定しているが、基本的には各学校の自主的な取組が優先されるため、一概に評価はできない。</li></ul>	地方裁量判断	
日本	<ul><li>1993年以降、学習指導要領に環境教育の観点が継続的に盛り込まれ、全国の教育委員会に対し、環境教育の充実について通知している。</li><li>「総合的な学習の時間(小・中学校)」や「総合的な探求の時間(高校)」で、環境に関する授業を行われることが多い。</li></ul>	0	全国どの地域で も一定水準の教 育が受けられる

■主に利益となる ■影響しない ■主に損害となる □ 分からない

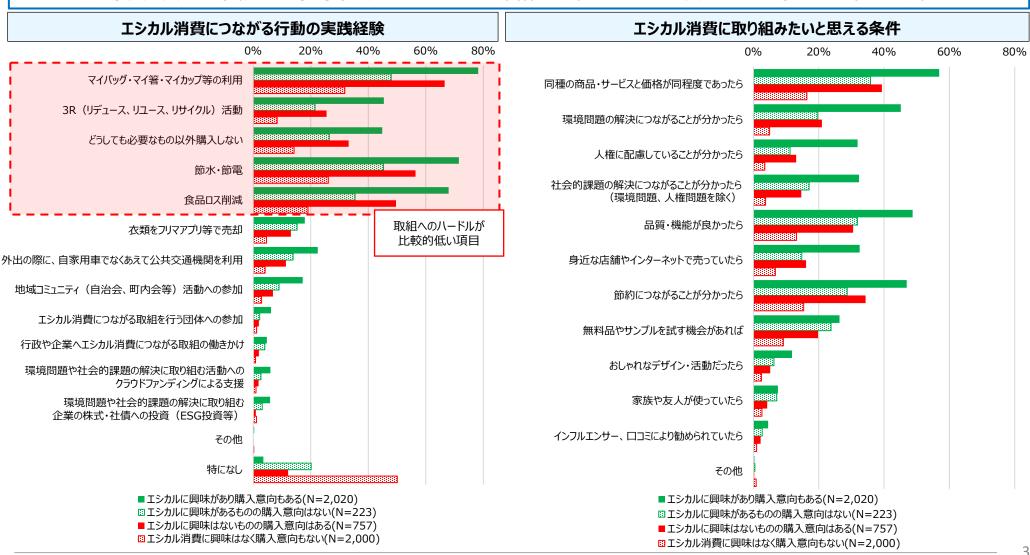
## 行動変容における興味・認知の重要性①

- 興味のある人(44.9%)の大多数は購入意向もある一方で、興味のない人(55.1%)の大多数は購入意向がない。
  - ⇒ **このため興味を持つことの重要性**が伺える。



### 行動変容における興味・認知の重要性②

- 取組へのハードルが比較的低い項目については、エシカル消費への興味の有無に関わらず実践されているが、その他の項目では、興味 がない人の方が実践率が低い。
- エシカル消費に取り組みたいと思う条件としては、価格や品質といったメリットや環境問題の解決につながるといった回答が多いものの、 **エシカル消費に興味はなく購入意向もない人**は、全般的に回答割合が低くなっており、**興味が重要な要素である**ことが伺える。



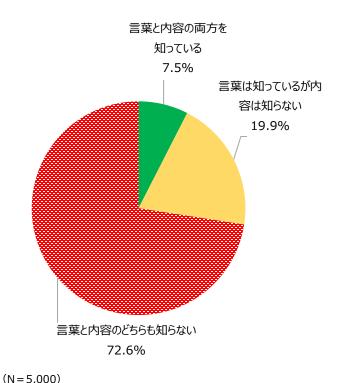
## 行動変容における興味・認知の重要性③

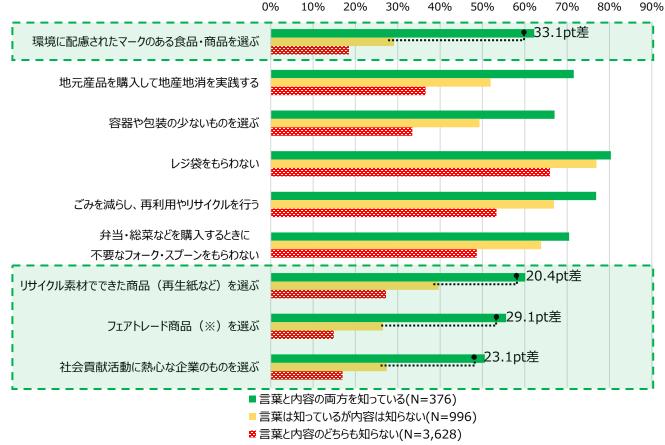
「言葉と内容の両方を知っている」と回答した人は、「言葉は知っているが内容は知らない」と回答した人に比べ、特に、環境に配慮された商品や社会貢献をしている企業を選ぶ等、積極的に行動しようという意識がみられる。

#### エシカル消費の認知度

#### 日常生活で意識していること

#### 言葉を知っている計※27.4%





## 行動変容における興味・認知度の重要性4

実践している行動をみても「言葉と内容の両方を知っている」と回答した人は「言葉は知っているが内容は知らない」と回答した人に 比べ、多くの項目で実践率が高い。

